

電力システム改革貫徹のための政策小委員会

中間とりまとめに対する意見

2017年1月18日
株式会社 生活クラブエナジー
代表取締役 半澤彰浩

1. 原子力事故に係備えに関する負担のあり方

<意見内容>

「過去分」含めた原発コストを「託送料金」に上乘せすべきではありません。

<理由>

原子力発電に係る費用はすべて原子力発電所を所有する電力会社が負担すべきです。原子力発電に限らず、あらゆる発電所の建設・稼働・解体にかかる費用は全てその発電所が担い、万が一の事故により他者に被害を与えた場合も当然のことながら発電事業者が保証する責任を負います。一方で電力会社はそれに相応する対価を発電事業者支払い、需要家に電気を売る際の電気料金のコストに乗せられます。今回のように原子力発電所の廃炉費用を託送料金に上乘せるということは、原子力発電とは関係のない他の小売事業者にもその費用負担を強いるものとなり、原子力発電という特定の発電方法を不当に優遇する措置に他なりません。

また電気料金の1/3程を占める託送料金は、新規参入の小売事業者にとっては、自らの努力では削減できない「固定費用」となり、この割合が高くなることは不利になります。ようやく日本で始まった電力小売全面自由化が、こういった形で衰退していくことは、事業者サイドの経営問題に留まらず、消費者の選択の幅を狭めることにもつながり、電力自由化の理念に反すると捉えます。

2. ベースロード電源市場の創設

<意見内容>

電力システム改革のためには、既存市場（JEPX）の拡大と充実こそが必要であり、「ベースロード電源市場」という新市場創設は必要ありません。

<理由>

「ベースロード電源市場」「容量市場」「非化石価値取引市場」などの新設が提案されていますが、原子力発電と自然エネルギーを混在させて取り扱おうとする新市場創設の目的は原子力発電推進であり明確に反対します。すでに日本には JEPX（電力卸売取引市場）が存在します。しかし、その比率は電力需要全体の2%程度に留まっており、この状況を変える方策こそが必要と考えます。旧一般電気事業者の発電所の電気を市場に積極的に開放するとともに、新規参入の小規模な小売電気事業者でも市場を活用できるように参加条件の緩和、取引電力最小単位の引き下げを要望します。

3. 容量メカニズムの導入<意見内容>

自然エネルギーの普及が今後さらにすすんだ場合の対応策のひとつとして考えられている容量メカニズムの導入は、自然エネルギーの普及の実態に則した形で行われるべきであり、安易に既存電源（化石燃料による火力発電など）の維持と結びつけるのではなく慎重に検討すべきと考えます。

4. 非化石価値取引市場の創設

<意見内容>

非化石価値取引市場の創設に反対します。

<理由>

自然エネルギーと原子力発電を同じ非化石電源と位置付け、CO₂削減価値のみを市場で取引しようというもので、原子力発電についての様々な問題やリスクを棚上げにし、実電気と分けようとしています。原子力発電のリスクの重大さを考えると非化石価値取引市場において原子力発電の電気は扱うべきでなく、自然エネルギー（FIT 電気及び非 FIT 電気を含む）の環境価値の扱いのみを明確にすべきです。また、電源構成についての消費者へのわかりやすい表示を完全義務化すべきです。